

総務産業委員会報告書

令和4年6月21日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 山本 成

令和4年6月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第48号 令和4年度備前市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)	継続審査	—
議案第55号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合同規約の変更について	原案可決	なし
報告第2号 専決処分(専決第9号 備前市税条例等の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認	なし
報告第3号 専決処分(専決第10号 備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについて	承認	なし
議案第57号 日生総合支所耐震長寿命化工事の請負契約締結について	原案可決	なし
請願第1号 インボイス制度導入の中止を求める意見書提出を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 個別避難計画の策定状況について
- 事務決裁について

<報告事項>

- 備前市情報発信の見直し「戦略的広報」の構築について(広聴広報課)
- デジタル同報系防災行政無線整備事業の進捗状況について(危機管理課)
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業実績について(財政課)

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第48号の審査	2
議案第55号の審査	18
報告第2号の審査	19
報告第3号の審査	20
議案第57号の審査	20
請願第1号の審査	23
市長公室・総合政策部・総合支所部関係	
報告事項	24
所管事務調査	26
総務部・会計課・監査委員事務局関係	
報告事項	28
所管事務調査	30
閉会	32

総務産業委員会記録

招集日時	令和4年6月21日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時03分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第2回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本　成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内　靖
		松本　仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	青山孝樹	奥道光人	
	報道	あり	一般	あり
説明員	市長公室長	藤田政宣	秘書課長	吉田祐介
	広聴広報課長	則枝勇人		
	総合政策部長	梶藤　勲	企画課長	馬場敬士
	ふるさと納税課長	桑原淳司	危機管理課長	青木克行
	事業推進課長	國光裕一郎		
	総務部長	今脇典子	総務課長	春森弘晃
	財政課長	榮　研二	契約管財課長	岸本豊弘
	税務課長	木和田純一	デジタル推進課長	行正英仁
	会計管理者	三宅貴夫	監査委員事務局長	岡　育利
	総合支所部長 兼三石総合支所長 兼日生総合支所長	杉田和也	吉永総合支所長 兼管理課長	江見清人
	三石総合支所管理課長	瀬尾茂樹	日生総合支所管理課長	横谷美加
	都市整備部長	大森賢二	市街地活性化政策課長	瀬口俊明
	都市計画課長	小川勝巳		
	社会教育部長	波多野靖成	社会教育課長	横谷重樹
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 ただいまの御出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総合政策部、総務部のほか関係の議案及び請願の審査と所管事務調査を行います。議案、請願の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

なお、本日の委員会は新型コロナウイルス感染症対策のため、議事に関係する説明員の方のみに出席をお願いしております。必要に応じて説明員を入れ替えて行いますので、御承知おき願います。

つきましては、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いします。

なお、前後しますが、本日の委員会は議会の構成が新しくなって担当説明員の皆さんが全て出席される委員会の開催でありますので、委員並びに説明員の御紹介を行っていただきますが、審査の都合上議案等の審査を終えた後、報告、所管事務調査の際に行うことで御了解願います。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

それでは、議案審査に入ります。

***** 議案第48号の審査 *****

議案第48号令和4年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑を希望される方の発言を求めます。

○石原委員 補正予算書の8、9ページ、基金繰入れということで、基金の残はどれぐらいになるのでしょうか。

○岸本契約管財課長 基金の残につきましては、3年度末で4億7,202万2,738円となっております。

○石原委員 3年度末の金額から今回の繰入れを差し引いた分が残るということで、続いて、10、11ページ、歳出の需用費、消耗品費はどういった費用でしょうか。

○岸本契約管財課長 この消耗品費については、購入物件に係る印紙代を見込んでおります。

○石原委員 今回、5か所出ておりますが、5か所の印紙代で2万円ずつでしょうか。

○岸本契約管財課長 その予定でおります。

○石原委員 続いて、5か所ありますので、1つつつ。

1か所目の畠田用地についてですが、せんだっての一般質問、また昨日の質疑でのやり取りもございましたが、なかなか新駅設置に向けてはかなり長い年月も要するであろうという見込みで、当面公園として整備する旨の御答弁もございました。2月議会の議決を受けた後、地元畠田地区の方とはどういう説明や、協議がなされて再提案に至っているのか、経緯についてお聞かせいただければと思います。

○瀬口市街地活性化政策課長 2月議会後、地元にも具体的な説明会等はしてございません。今回、6月議会に土地取得費の予算計上をさせていただくということにつきましては、地権者の

方、地元の区長にお話をさせていただいたところでございます。

○石原委員 新駅設置、見込みとしてはかなりハードルも高いようにお聞きをしたが、その後JRとの協議であったり、今後の実現性であったり何らか協議等はされたのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 当初予算を計上する前、10月ですけど、新駅設置の意向があるというビジョンをJRにお示しをしております。それ以降、JRとは特に協議は進んでおりません。

○石原委員 その協議から半年以上経過していますが、確認でお聞きします。10月に新駅構想をお伝えした際、JR側はどのような回答だったのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 市からは、新駅設置の意向をお伝えして、JRは一般的な市の要望に対する流れ等を、新駅設置については市からの要望であれば市で費用負担をするのであるとか、技術的なことについては具体的な絵がないので、何も分からないということで、技術的なことについては協議してございません。

○尾川委員 関連で、今協議の話が出たが、話と協議はどういう理解をしたらいいのか。協議と言えどどこまで踏み込んで話をしているのか。これまで課長が担当をしてきたのか知らないけど。

○瀬口市街地活性化政策課長 私は4月から赴任しましたので、直接担当はしていませんが、話はこちらの思いを伝えるだけですけど、協議については相手の意向も受け取ってお話をするということとっております。

○尾川委員 協議の内容を教えてもらえないのか。どういう話をしたか、JRにどういうことが伝わっているのかを知りたい。何を話をしてどういう話を聞こうとしたのかを聞きたい。市としてのスタンスをどう伝えていったのかを聞きたい。

○瀬口市街地活性化政策課長 市からは、新駅を設置するにおいてどのようなハードルがあるのか、技術的な基準があるのかということについてJRに問い合わせをしましたが、JRからはまだ何も具体的な絵がない中では回答ができないということで、市の意向は受け止めますということで聞いております。

○尾川委員 結局手探りで何ら具体的な話で向こうもどういうスタンスかというのももう少し具体的、絵を描いたもの、ビジョンを見せということになっているということで理解すればいいのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 委員おっしゃられるとおり、市では今手探り状態でまずは何か材料が欲しいという状況ですので、今回の補正予算でも上げさせていただいた委託業務、実際にどのような駅ができるのか、駅を設置する上で構造上の問題があるのかないのかも含めてJRと協議するための資料をつくりたいということで上げさせてもらっております。

○森本委員 細部説明には相変わらずJRが出ていましたが、ここへ来て公園というお話があって、これは公園で話を進めるに至った経緯というか、地元から公園にしてくれという何らかの要望があったわけですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 公園設置についてでございますが、地元からのお話は今現在聞いてございませんが、この地区に公園とか広場とかオープンスペースがないということから市のほうで必要であるという認識の下、公園設置、当面駅が設置できるまでの間というのは期間を要するということから、公園設置したいと考えて上げさせてもらったものでございます。

○森本委員 先ほども手探りの状態で進めているというお話だったが、これはなかなか市が駅をつくってという話は全国的にも私も聞いたことがないですけど、市のほうから駅をつくりますというような事例とかあって、何か参考にされてこういう経緯に至ったのか、急に思い立ってこういうことを考えたのか、その点はどうですか。どこか参考になるようなところがあって話を進められているのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 JR赤穂線につきましては、先日乗降客数の少ない路線について、赤字路線についての公表等がございましたが、人口減少社会の中でこの赤穂線についても今回は赤字路線に上げられていませんでしたけど、いつ不採算路線に上げられるか分からない状況の中、乗降客数を増やすためにはどうしたらいいかという中で、ちょうどこの赤穂線の中でも西鶴山地区については駅がないということで、乗降客数を増やしたいという思いの中から新駅設置を考えたものでございます。

○森本委員 ということは、全く事例とかそんなものもなしに取りあえず備前市で初めてのことで、試みで進めてみようということなので、先ほどから出ている手探りの状態というのが出てくると思う。仮にこの土地を今回取得するとして今後スケジュールはどう考えておられるのかを教えてください。土地を取得した場合の話です。

○瀬口市街地活性化政策課長 土地の取得ができましたら、もちろん今並行して予算で上げさせてもらっています新駅設置検討業務、まずこの業務においてどのような駅の、駅前広場であるとか、駅をつくるための計画をある程度固めて、それができましたら、それと並行してもちろんニーズ調査、どれだけこの駅を使ってもらえるかというのもJRから求められるということが想定されますので、そういうニーズ調査も含めて行い、その後JRとの協議を踏まえて進めていくという形になりますので、具体的な長期的なスケジュールはなかなかJRとの協議もございまして、はっきりとここでは申し上げられませんが、まずは土地の買収、それから委託業務ができましたら順次JRと協議して、駅設置に向けて進めてまいりたいと思っております。

○森本委員 今回、公園でも上げられているので、並行して公園も整備されるということでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 委員おっしゃられるとおり、まずは駅が設置できるにはなかなか期間を要しますので、公園整備に向けて進めてまいりたいとは思っております。

○藪内委員 具体的には何も進んでないということですよ。それなのに、最初のお答えで備前市の御要望なので、そのときは費用は備前市でというお考えでしたが、それなら少し可能性があるのかなあと思ったわけだけど、あまりないみたいで。結局一般質問等の回答でこういうことは単純にすぐ一、二年、二、三年でできることではないと。10年先、20年先を見越しというこ

とですが、現実10年先、20年先で今の人口の推移とか、利用状況を詳しくは見えていませんが、見てみると夜の時間は3人ぐらいしか乗っていないとか、その状況で10年先、20年先に本当に新駅可能性があるのでしょいか。

○瀬口市街地活性化政策課長 現実のところ、人口減少は岡山県内、もちろん備前市におきましてももう減るのは確実。それをいかに維持していくかという中で、どちらかといえば交通手段を、どの交通手段を使うか取り合いという形に、取り合いというと変ですけど、いかに赤穂線を使いやすくしていった赤穂線の乗降客数を増やすかというところもありますので、新駅だけではなく各駅の改修についても市としてやらなければならないと思いいろいろ設計業務等をさせていただいていますので、赤穂線の維持に向けて市として頑張っていきたいと思っております。

○藪内委員 未確認なことをここで言うのはあれですけど、新しい道路がつくとか、そういう話があって、それによって人の動きが変わる等でそういう駅が必要になるかもみたいなことを言われる方がおられるわけですが、その辺把握していますでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 新しい道路については把握してございません。

○石原委員 さっき説明でももろもろございましたが、僕は予算案となってここへ出てくるまでの過程、経緯がそもそも大きな問題ではないかと。市が、行政が主体となって主導してある地区へ費用を投入して新しい施設をつくったり、ましてやJRの新駅であったりというところをある地区で考えた時点で地区をしっかり巻き込んでというのか、しっかり地区内で御協議もされてその必要性であったり、ニーズあたりもその時点で幾らか当然把握もされて、それから市長答弁では度々近隣の企業の方も乗降されて、ひいては渋滞解消にもつながり得る、赤穂線の利用促進にもつながるみたいなことを言われるわけですが、企業側とはその後も何らやり取り等も恐らくないでしょう。そのあたりもしっかりニーズ調査、そういうところはもう委託へ出す前に構想、ビジョンを示す前にできとかなないといけない部分ではないかと。

それから、特に地元地域への説明をされたり、こういったところの必要性をよく吟味されたりという作業がまずもって大事と感じております。何かこの点について御答弁があればですが、なければ結構です。一委員として感じておりますので、お伝えをさせていただきたいと思っております。

○瀬口市街地活性化政策課長 委員御指摘のとおり、周辺住民の方々の合意等がなくては事業を進めることはできないと思っておりますので、進める中で関係機関も含め住民の方々等々協議しながら検討していきたいと思っております。

○尾川委員 今答弁の中で赤穂線も不採算でたまたま私も本当にリストラがやってくると思わとったんです、JR西日本からね。だけど、何かなしに県北のほうのがやり玉へ上がって分析されてあそこまでなったわけですけど。今新駅をつくることと、議題が違うかも分からないですが、赤穂線の活性化の一端であろうという解釈からしたら、そのあたりの取組はなかなか時間の問題とかあると思うので、あれもこれもというわけには、大変だと思います、これだけ議案が出てきたら。その裏を全部取らなければいけないから大変だと思うが、そういうことを裏腹に赤穂線の活性化、担当は市街地活性化ということなので、そのあたりの取組はどう考えられているの

か、部長に答えてもらわなければいけないかもしれないが、そこまでいかないというか、その辺は裏腹だと思う。駅をつかって赤穂線も何とか使いたいと。廃線まで持っていかない、上下方式で線路はあなた方が持てと、列車を動かすという話まで進展するのかどうか、県北の芸備線を見ていかなければいけないと思うが、そのあたりの考え方というのはどういう取組、今言う新駅をつくるという話はよく分かるが、そのあたりはどういう取組、市街地活性化という、その職務分掌にそこまでないのかも分からないが、どうなっているのか、説明していただきたい。

○大森都市整備部長 委員おっしゃられるとおり、JRの赤穂線の乗降客数が減っております。廃線等県北のほうであります。その基準がありまして、備前市内の駅については報道で見ると2,000人を切っているということで、コロナの影響も分かりませんが、そのラインを過ぎておりますので、今後それを維持できるかというところだと思います。それがどんどん下がっていけば県北と同じように廃線を視野に入れて検討されると思いますので、非常に危機感を抱いております、赤穂線については非常に危惧しております。

利用客数、公共交通も併せてそういった取組をしておりますし、今後もしていくということで、市街地活性化では駅、ハード部門を担っていると。公共交通はソフト部門という形で今やっていますので、これからもいろんな施策を考えて利用客数を増やしていきたいと考えておりますので、御協力いただきたいと思います。

○石原委員 2つ目の伊部の用地について。

2月議会でここの西のスペースの購入が可決されて、今度は東側用地400平米余りですが、ここの大きな目的は前回の土地同様にPCR、感染症対策のための用地ということでごくとした目的です。それに加えて今回も交差点改良、国道250号の拡幅が具体化されればそれに有用な土地になり得るということです。立て続けに同じような目的で出てきますので、前回購入されたところを当初の目的、PCR検査、感染症対策に係る整備について、その後何らかの動きがあってこの提案に至っているのでしょうか。前回のところの状況を教えていただいて、ここでなぜこの場所が必要なのかというところをつなげて御説明いただければと思います。

○岸本契約管財課長 前回については、現在のところ所有者と用地の交渉をしている段階であります。今回については、PCR検査等の整備も含めて利用者の駐車場、そういうのに使えればいいのかというところで、計画がどこまでできているか私の手元にないですが、そこも含めて利用計画ができるものと思っております。

○松本委員 病院前の駐車場の議論が始まったが、畠田の土地について、例えば、やらないと思いますけど、アンケートを取れば90%以上反対、むしろもっと大きい、もう全然市民感覚と違ってきますよ。私、今回初めて議員になりましたが、なる前は何であんなところへ、例えば50年ぐらい前に備前校へ通うときは西片上と備前片上と伊部とどれだけ離れているのか。だけど、西片上をつくったわけです。あの頃は正確には分かりませんが、日生だけでも100人以上の利用がありました、特に高校生の。西のほうからもあったと思うし、70年代の高度成長時代の感覚があらゆるところに市長に感じるわけです。あなた方に言ってもしょうがないかも分かりま

せんが、この前の一般質問で今の備前市の人口減をどう考えているのかと。私は市長にもう減るのは分かっているでしょうと、減るのは客観的な事実として進行するというのを聞いたかったわけだけど、のらりくらりと答えませんでしたけどね。

この畠田地区がこれからどういう人口構成になっていくのか、周辺がですよ。もう10年後でもいいですけど、この辺が私はよく分からないが、老人の人口がどれぐらいになるとか、子供の数がどれぐらいになるとか、働く人の人口がどれぐらいとか、周辺地域の人口がどうなるかということをお調べかどうかを率直に聞きたいと思う。

それと、JR西日本が……。

○山本委員長 松本委員、一問一答をお願いします。

○松本委員 調べたかどうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 畠田地区の人口構成、それからどういうふうになるかということについては調べてございません。

○松本委員 そういう調査もせずに、誰が要望しているか分かりませんが、一定の要望はあるわけでしょう。

それと、JR西日本はここ何年間、10年でもいいです、どれぐらい新駅をつくったのか分かりますか。

○瀬口市街地活性化政策課長 JR西日本がどれぐらい新駅をつくったかということについても把握してございません。

○松本委員 そういう具体的な人口調査、それからJR西日本がどれぐらい新駅をつくったとか、そういう客観的なデータをもっと少し説明しないと多くの市民は納得しないと思う。

そこへ大きな会社があるからあそこの従業員の乗り降りがあるだろうと。だけど、これだけ車社会になれば車からJRで乗り降りして通勤するという感覚に従業員がなるかどうか、私それも甚だ疑問です。そういう点で、庶民感覚というか、そういう感覚、客観情勢、人口減、それからJR西日本の経営を含めての状態、考え方、これどう考えてもいいとは思わない。好転する駅を望むような状況というのはほとんどないと思う。私、新しい委員ですから感想になりますが、そう思います。

○石原委員 5か所ありますので、行ったり来たりもあり得ると思うが、備前病院前用地のことでさっき課長の御説明の中で病院を利用される方の駐車場にもなり得るし送迎の車のロータリーにもなり得て、追加であればいいのかみたいな表現をされました。ここでまたさらに隣接する土地を追加で何が何でも目的達成のために必要な土地だから購入するわけじゃないですか。僕の聞き方かもしれませんがあまりにも御説明が、本当に必要性を吟味されて将来性、計画性を持って土地取得をされているのかという、改めて今日の御説明をお聞きしてもそれを感じました。何かもうちょっとこの土地の必要性について訴えかけるものがあればおっしゃっていただければと。なければもうそう感じ取ったところで、よく吟味をさせていただくしかないと思います。

○岸本契約管財課長 委員のおっしゃられることはよく分かります。私の発言の仕方がよくなか

ったと反省しております。

ここで前回取得した土地と併せて活用ができれば一番いいですが、どのような施設がどこまでできるか、今この段階では分かっていないので、あまり余裕を持った事業計画ができればというところでお伝えをさせていただいたわけです。

○松本委員 前回、その前からですか、この土地の取得についてPCRとか、感染対策とか、発熱外来とか、いろいろ言っていましたが、私2年ぐらい前に熱を出してコロナかなと思って備前病院へ行きました。そしたら、ちょっと待ってください、車で待機してください。車で待機していると看護師と医者が出てきてちよろちよろと検査して帰りました。

この駐車場に関して病院側の意見、病院事業管理者、院長、事務長はこの駐車場を取得するという件を知っていると思いますが、意見はどうなんですか、どう思っていますか。何か聞いていますか。

○岸本契約管財課長 私が聞いているところでは、PCRとかの専用の駐車場とかを現在の駐車場のところに幾らか設けているようで、その辺で困っているということは聞いております。

○松本委員 私も病院に勤めていましたが、これぐらいの検査をするのにこんなに駐車場は要りません。例えばはやったらプレハブでも建てても間に合うわけですよ。この感染症が一年中ずっとある問題かといえば分かりませんが、そういうことはほとんどないと思う。だから、そのためにPCR検査とか、発熱外来のためにとか、そういう口実そのものが病院職員なんか広く聞いたらそういうある面ではクエスチョンマークです、疑います、そういう感覚を。

以上です。どう思いますか。

○今脇総務部長 御意見ありがとうございます。市長の答弁の中では発熱外来とか、PCR検査等と限定していることもありますが、新型コロナウイルスも含めた新興感染症が今後どう出てくるのか分かりませんので、こういった施設は必要になると思います。

それから、質疑での市長の答弁でも国道2号の拡幅の用地などの活用ということも言われましたので、現在2月議会で議決いただいた土地と、道を挟んで反対側の土地を今回御提案していますが、両方合わせて拡幅の土地、例えばその土地がセットバックが必要になるのかもしれないので、行政が先駆けて取得したいと考えております。

○森本委員 図面のことで確認させていただきたい。今回取得する土地、図面では上のあたりの角のところに建物が建って、薬局が建っていますよね。その後ろも空いていますよね。この図面からいったらその建物の後ろの土地の部分が入っていないように見えるわけですが、これは交差点のところまで、取得する土地がこの図面では分かりにくいのでお伺いしますが、病院側から出てくる道路と購入しようとする土地が隣接している形になっていますか。

○岸本契約管財課長 今回取得しようとしている土地、図面では西側の市道出入口の道路のところにある土地は市が所有している土地なので、一体して利用できるものと考えます。

○森本委員 ということは、今回取得した土地と併せて駐車場なりPCR検査等に活用するということによろしいですね。

どちらにしても前回賛成したときはPCR検査等に使うと。交差点改良も含むということで、私もあその交差点は拡幅すればいいのかなと、便利かなと思いましたので、賛成をしたわけですが、前回取得した土地がまだ何の動きもないところに今回また新たに追加されたので、計画とか進んでいろいろ話をしていく中であの土地だけでは足りないとか、いろんな話が出てきた上でこの土地購入とっていたわけですが、先ほどの説明ではなかなか納得し難いものがありますが、何か追加することがあればお願いします。

○岸本契約管財課長 これも相手方がおられることで、そういうタイミングで今回計上させていただいております。

○今脇総務部長 先ほど、松本委員から病院の御意見はどうかということをお聞かせくださいということでしたが、病院としても例えば今後パンデミックが起こった場合、分かりませんが、プレハブの設置とかが必要になると行政としてはそういう設置が必要になるのかなあというふうにお考えです。

それから、薬局がございますが、その立ち寄りの利便性も上がるわけではないかということをおっしゃっておられました。

○松本委員 誰だってあればいいのは分かっています。民間病院だったら私そこまでやらないと思う、さっき言った理由でね。薬局の件は違いますが、発熱外来とかなんとかで他の普通の民間病院でわざわざ土地を取得するとか、駐車場に新しい建物を建てたとか、そういうケースはありますか。感染症がパンデミックを起こして物すごいときにはそういうこともあるかも知れませんが、そこまでする民間病院はないと思う。そういう設備投資なんかをやらないと思う。そういう点から考えても病院の院長が本当に、あったらいいのは分かっているけど、そこまで必要のかなというのは勝手な想像ですけど、あまり思っていないのではないかなと。民間病院の院長や事務長ならそんなことは思わないと思う、にわかになんかそういうものを買おうとかね。私はそういう意見を持っていますが、どうでしょうか。

○今脇総務部長 御存じのように備前病院は市立の病院で行政の組織の一部ですので、民間病院と、それから行政が設置する病院というのは役割も違いますので、そういった施設は必要のかなと思っております。

○松本委員 今の考え方に対する限りそういう発想になると思う。民間病院であっても公的に責任を持っていますから、自治体病院と民間病院でどういう医療を施すとかなんとかについてはそれほど大差はないと思う。特別市が何か物すごく特徴的なことをやりたいということになれば別ですが、一般的な医療で民間と市の差がそんなにあるとは私は思いません。

○今脇総務部長 御意見ありがとうございます。ただ、御承知おきたいのが、コロナの受け入れ病院は市立病院のみとなっておりますので、備前市内では民間病院は受け入れられておりません。

○石原委員 3つ目の東片上用地ですが、これも一般質問、質疑でもやり取りがございました。この用地取得の提案に至るところのきっかけを問うたときに、市長はあるサッカーチームの御指

導者から要望をいただいたと。それに応えるべく今回の土地取得につながったというところでお聞きしたわけですが、それをお聞きして思い描いたときに、グラウンドゴルフしかり、あらゆる団体の方がさっきの松本委員の話ではないですが、広々としたグラウンドがあるにこしたことはないとどなたもそうお考えになると思う。広々した敷地が幾らでもあれば子供たちが伸び伸びとプレーを楽しんでという感じはするわけですが、その要望を受け止めた上で、本当のところの必要性だったり、財政状況も鑑みて、どう優先度をつけて吟味していくかにかかっているということをその答弁をお聞きして改めて感じもしました。これについても東片上地区内に市が新たに予算を投入してこういうスペースをこしらえる構想でしょうから、畠田用地の話ではないですが、地区の方であったり、関係者の方であったり、そういうところにはこういう構想であったり、経緯であったり、今後のことについてしっかりと説明もされて広く住民の方に御理解もいただいているのでしょうか。

○波多野社会教育部長 東片上地区内と申しますか、サッカーのほうから話があったことは事実でございます。その後、旧片上保育園でゲートボールをされている方等と4月の終わりに何か地区内でも広いところがあったらいいなというような、イベントを開きましょうということでサッカーと、それからゲートボールの小・中学生とお年寄りの方の交流イベントプラス近くにあります富田松山城の登山を含めた住民の催しをしたところ大変好評で、200人近く集まりました。私も出席しましたが、その中でこれはもうサッカーだけでなく、グラウンドゴルフの正式なコースも取れるぐらいの用地でございます。外回りが50メートルと30メートル、それからサッカーも8人制の小学生の、今JFAが進めております全日本大会も小学生用のグラウンドが取れ、また地元住民にとってはペタンクのコートも6面ほど取れるぐらいのところでございます。サッカーのほうから地区長にも相談を持ちかけ、また地区としても用地取得に向けて地権者の方とお話をされたと聞いておりますので、いろんな団体から要望、あるいはこのようなグラウンドがあったらいいなということでこの機に至ったと解釈しております。

○石原委員 最低限そのあたりは1件目のようなところと比べたらまだしも進んでいき方は妥当なところかなと、今お聞きして感じたわけですが、先ほど言われたサッカーであったり、グラウンドゴルフであったり、イベント広場ですか、そういうものにもなり得るということであれば、今度は駐車場が必要になってきたりということも大いに想定されるわけです、この近隣に。これはどんなでしょうか。

○波多野社会教育部長 もちろん用地の取得が可能になり、多目的なグラウンドができるということは、グラウンドゴルフもサッカーも片上以外のいろんな地区の子供たち、またお年寄りの方が来られることが想定されますので、取得が可能になれば計画の際には駐車場も含めた計画を進めていきたいと思っております。

○石原委員 昨日の中西議員の質疑で、こちらの土地は農地法に係る規定ですか、3年以上耕作を続けなければならない旨の規定があるやに取り上げておられたわけですが、そのことについて何か御説明いただけたところがあれば。

○岸本契約管財課長 説明については昨日の議会で申したとおり、これから農業委員会と協議をさせていただくということで進めていきたいと思っております。

○石原委員 規定であったり、そういうところを解除されたりというのはもう備前市の農業委員会で全て対応というか、決定がされる案件ということで捉えておいたらよろしいでしょうか。

○岸本契約管財課長 農地については、農業委員会と協議の上進めていくということでしております。

○森本委員 今回取得する土地にサッカー場を1面つくるのでしょうか。

○波多野社会教育部長 今回、取得予定のところに68平米掛ける50平米の小学生以下の8人制サッカー場、サッカー場といいましても先ほど説明をしたようにグラウンドゴルフの正式なコースも取れ、ペタンク等にもコートが6面ほど取れますので、これはサッカーに限ったものではなく、グラウンドとして活用を検討している次第でございます。

○森本委員 横にグラウンドゴルフ場ですか、ゲートボール場ですか、隣接されていますよね。それはもうそのままということですか。

○波多野社会教育部長 現在ございますのは、正式なゲートボール場というわけではございませんが、旧片上保育園跡地にゲートボール場が1面ございまして、それについてはそのまま活用させていただきたい意向でございます。

○森本委員 サッカー場なりをつくった場合管理はどこがされますか。

○波多野社会教育部長 管理としましては大きな管理、修繕等については教育委員会のスポーツ担当部局であります社会教育課管理になりますが、運営としては、できた際には地元の方に運営を今のところ任せるつもりでございます。

○森本委員 トイレとか、附属の設備も考えておられるのでしょうか。

○波多野社会教育部長 質疑の際に市長答弁でございましたが、スポーツやイベントの広場となりますとトイレは必要であろうと考えております。

○藪内委員 いろんな競技、イベントに使えとなると非常に便利ですが、その反面さっき言われたゲートボール場だったかどうか分かりませんが、よくグラウンドが傷むので、あまり入らせないとか、そういう使わせる、使わせないのトラブルがよくあったみたいなことを聞きますが、そういう点はうまく処理できるのでしょうか。

○波多野社会教育部長 現在、例えばサッカーの試合の交流あるいはグラウンドゴルフの大きな交流は久々井の運動公園を利用しておりますが、ここは第3種公認競技場で芝生の育成とかで使えない期間等を設けてございます。この片上のグラウンドは、土のグラウンドを考えておりますので、例えばラインを引く、消す等はあると思っておりますが、特にそのような傷みは考えておりませんし、今使っているゲートボール場のほうは地元の方できれいな土を入れてつくっておりますので、支障はないかと思っております。

○石原委員 これも質疑でありましたが、もし取得されてグラウンドとして整備される際にはかなり土地の造成、かさ上げも必要になってくるということですが、そういうところのお見込み

と、もしこういう形でグラウンドを整備する目的でこういう場所を購入する際には、その後のグラウンドとしての整備、造成のあらかたの経費、これぐらいの規模のグラウンドであればこれぐらいのかさ上げが必要で、これぐらいの経費が必要になるという試算は幾らかされて土地購入の提案はされるのでしょうか。

○岸本契約管財課長 試算については、あそこであれば1メートル弱ぐらかさを、レベルを合わせるのであればしていくのかなというぐらいのところですが、今回については試算はできておりません。

○森本委員 先ほど言われたように4月の終わりぐらいにお話が、要望が来てということで今回の提案になっているわけですが、吉永の屋根つきのこと地元のグラウンドゴルフをされている方からの要望ということで上がってきています。市民の方の要望は、それぞれ団体もありますから要望はあると思いますが、市内全体を見渡したときに屋根つきの吉永の件でも申し上げたわけですが、ある程度要望が上がっているところをまとめて市としてはこういう計画でいきたい、だけ優先順位もあると思います、財政的にも厳しいというお話もずっとされておりますので。そういう話にはならなかったのか、いつも出なかったのか、要望として上がってきたので、4月の段階ですけれども、もうすぐ6月に出そうと。一旦置いて、委員会等でこういう話が上がってきているという説明をしてから出そうというお話とか、そういう議論とかは全くなかったのでしょうか。要望書で上がってきたので。

○波多野社会教育部長 要望書が上がってきた段階で土地の所有者の方と面談を行っております。その面談の中で両方の土地の所有者から協力していただけると。しかも、もう一筆のほうは相続登記中ということでもう手放されるということまで来ておりますので、協力いただけるタイミングということで進めていきたいということで今回計上させていただいた次第でございます。

○石原委員 先ほどの説明をお聞きして、要望は4月のどのタイミングが分からないですが、ある団体からお受けをして、さっきも言いましたけど、いろんな団体、スポーツ、競技もあつたり、いろんな年代の方、屋外でのスポーツであつたり、子供さんの遊び場なんかにしてもそうですけど、広々したところがあればいいよねみたいなことはたくさんの方が思われていると思いますが、1団体から要望を受けられて、即座に地権者の方とお話をされて進むわけですか、今の備前市政は。

サッカーにしてもそうだと思う。現状は分からないですが、NTNに人工芝のグラウンドがしばらく前にできて、大勢の子供さんもそこを利用して、どんどん利用頻度も上がっているのもしょっちゅうサッカーを楽しまれておられますので、そういう状況もあるやに思います。それからすぐ上には某企業の大淵のグラウンドがあるじゃないですか、広々とした。そこも僕なんかもある任意団体で中学生の硬式野球、秋以降御協力をお願いして使わせていただいて、曜日の制約もあるわけですが、近隣にも一応はスペースとしてはある。要望を受けられてどのタイミングで地権者の方と交渉に入られているのかよく分かりませんが、要望は要望として受けて、じゃあ備

前市内の状況を広く鑑みて、それから財政の状況も鑑みた上の提案なのかと。今の御説明を聞いて要望があつて即座にもう早速に土地取得に向けて地権者の方とみたいなことに聞き取れましたので、その流れ、考え方について何かあればお聞かせいただければと思います。

○波多野社会教育部長 要望を受けまして、この後取得について可能性があるのかどうかということで私ども当然予算の裏づけがないまま正式に地権者と協議というわけではなく、サッカーの関係者や地元の要望された関係者のほうで所有者について聞いてみますということで、地元の方、それから競技の関係者の協力の下に聞き取ったということでございます。

○藪内委員 今即対応、スピード感があつてすごくいいわけですが、以前久々井の野球のグラウンドを使いたいが、テニスの試合があるときは使えないと。それはネットが低いという理由でそうになっていたわけですが、皆さんいろいろストレスがたまっていて、これだけ今山本投手の話題等を中心に野球が盛り上がっているのにそれしていただけないですかとお尋ねしたところ、予算がないと。ネットをどうこうするのは高いから予算がない。でも、そこまでお金がかかるわけじゃないと思います。でも、それは例えばできないと。でも、そういう場所はもうすぐにでもやりましょう。それで、ぱっとそこを買えばできるような土地であればなおいいわけですが、さっき1メートル弱と言われましたが、1.5メートルは上げないといけないような状況らしいですが、そういうのはまた何千万円も要る話なので、その対応にすごく差があるなど。納得がいかないと思いますが、どうでしょうか。

○波多野社会教育部長 久々井の野球場との比較でございますが、委員御質問いただいた後、かなり条件のほうは現在緩和して使わせるようにしております。ネットを上げることにつきましては、また設計等も鑑みながら検討はしていきたいなということで進めていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 片上の土地取得に関して質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ここで休憩を取ります。

午前10時37分 休憩

午前10時49分 再開

○山本委員長 再開いたします。

4番の鶴海の土地から始めたいと思います。

○尾川委員 民間業者で検討するというところで売却期間とか計画、大体アプローチ、目標をどういう狙いで。私もこれは賛成ですよ。各地区に10個ぐらいの、前から主張しています。大きな団地ではなくコンパクトな。ただ、対象とか、どういう目標というか、内容について、狙いを詳しく説明してください。

○小川都市計画課長 この予算計上をお願いした理由ですが、地元に戻って、自分の出生地に戻って家を建てたいという方が3世帯いました。要望書を出されております。その要望書の中に市が整備する住宅を建ててほしいという内容がありました。それをもってその地区の代表者の方が

地権者の方に話、お声がけをしていただいたときに1人の人は了解していただいております、もう一世帯の人はほぼ地元には私は住んでいないから了解したいということと、もう一人の世帯の人は前向きに検討させてくださいということでもるっきり反対であるという方がおられなかったので、計上させてもらいました。

10世帯というのは、5世帯未満だったらその中で固まりがちですが、10世帯ぐらいになるとある程度移住者の方がお互いに仲よくなりやすく、なおかつ地区の昔から住んでいる方と交流しやすい、なじみやすいという利点があるそうです。これは住宅メーカーからお聞きしました。それで、おおむね10世帯ができればいいなということで、まずは土地の取得からお願いしております。

あわせて人口の減少の状況ですが、先ほど松本委員がおっしゃられた中で備前市は人口がどんどん減っているというのは事実でございます。実際に過去5年間で92.4%減っておりますが、鶴海、佐山については91%になっております。平成29年から令和3年度末までに136人減って、約1割ほど減っているということで、備前市全体よりももっと多く減っているということと、住宅事情に関しても都市計画課においては空き家バンク、空き家の利活用についての政策もやっているわけですが、佐山に1軒と鶴海に2軒で3軒しか空き家バンク制度に登録されていないということは、なかなか選択分野が狭まれているということもあります。

内閣府の政策としてだんだん地方は過疎化していく中でふるさと創生とか少子化対策、UIJターンの推進等も推し進めているということで、場所的には鶴海の中心地となりますが、ここに住宅ができれば全ての区画が埋まるかどうかは分かりません。しかしながら、何人か、何世帯かは戻ってきてくれるであろうということで計上させていただいております。

今後の予定ですが、まず土地を取得します。取得後の販売方法、分譲方法については、土地を全て買って、あと住宅メーカーにこれだけの土地を無償もしくは物すごく安い価格でお売りします。その代わりに、何軒かの家を建ててくださいといった場合や、一から十まで市が分譲して売りますといった手法や、国庫補助金を利用して例えば20年間240回払いでその後の家屋と土地はその方に譲渡するという方法もあるので、これから期間というのはまだ正式には決めることができていない状況であります。できれば早く、少しでも早く進めたいと思っておりますが、いろんなことを勉強、研究しながら進めていくべきだと考えております。

○尾川委員 若い人というふうに年齢は大体限定しているのか。何歳ぐらいまでとか、それは限定していない、誰でもいいのか。年寄りでも。

○小川都市計画課長 今回はまだ正式には決まっていますが、取りあえずは移住者、定住者の確保という意味で、人口を確保したいということ等は考えております。協議の中で変わる可能性もあるかもしれませんが、取りあえず少しでも人口が減っていくのを抑止したいというのが本来の目的であります。

○尾川委員 10区画というのは今説明があつて、5区画と比較で聞いたわけだけど、10区画にしたら広いような感じがするが、畑つきみたいな住宅を考えているのか、これは。

○小川都市計画課長 70坪程度ぐらいができればいいということで業者に簡単な絵でもいいですからお願いしております。70坪でしたら建蔽率が60%ですから42坪ぐらいまでの家が建てられます。そしたら、2世帯住宅に近い住宅も建てられますし、裕福な家なら容積率が200%なので84坪の大きなビル、そこまで建てられる方はおられないと思いますが、なおかつ駐車場も2台確保できますし、これからの時代において40坪とか30坪という宅地というのは非常に利用しにくいというか、ある程度の大きさがあつたほうが車も置けるし、ちょっとした家庭菜園もできると考えて70坪ぐらいにしたいと考えております。

○尾川委員 鶴海の展開はそうだと。ほかのところの展開はどう考えているのか、計画は。ただ、これで終わって満足、なかなか処理するのにどのくらいかかるか分からないが、それを進めてもらわなければいけない。91%に減少しているということで、特に顕著ですけど、そういうことで……。

○小川都市計画課長 候補地としては久々井とか、三石を考えておりますが、一遍に全てをやろうとして失敗した事例が起きたら大変な負債が生じるわけですから、一つ一つじっくり考えてそれをPDCAじゃないですが、チェックをしながら進めていくのがベストではないかと考えております。

○藪内委員 お金のことばかり言って悪いですが、ここは非常に低いところなので、土地を大分上げないといけないと思う。それプラス大きな木とかがあつて、宅地造成するのに木を取るのがかなりの費用がかかるのではないかと想像します。

先ほど言われたそこをただであるとか、非常に安価に売っているいろいろ住宅メーカーに考えていただくとかで、3,000万円にかなりの宅地造成をかけて10軒全部入れればいいですが、3軒や4軒ではどうしているか分からないような結果になると思いますが、どうでしょうか。

○小川都市計画課長 この土地の河川と県道間の土地ですが、河川の高さよりも三、四十センチ実際土地の高さは上がっております。ですから、大幅な盛土は現在のところ必要ではないと考えております。

全て売れば当然私どもも大変喜ばしいことと考えておりますが、全て売れない場合も当然考えられます。本来は宅地造成分譲事業特別会計に上げてよいと考えていたわけですが、全てが売れなかった場合に多目的に利用できる土地が生まれるわけでありまして。例えば大分前ですけど、私が久々井の体育館に家族の用事で行くときに、その間にコンビニエンスストアなんか一軒もありません。午前と午後をまたがって応援するのに物を買って行こうという場合には一旦長船に戻ったり、伊里まで返ったりとか。鶴海、佐山地区は農振農用地であつて、ブドウとか桃とかの栽培が盛んで、直販所もできますし、古民家的な簡易な喫茶店、1日何食限定とか、そういうほかの分野での活用も考えられるので、この土地取得事業特別会計に計上させていただきました。多目的に利用できるのではないかと意味でこの事業会計に計上させていただきました。

○藪内委員 土地が河川から三、四十センチということでしたが、多分いろんなことを想定した場合に、特に鶴海の湾からすぐなので、三、四十センチでは到底対応できないと思いますが、で

きたら1メートル、2メートルぐらい上がってないと。それでもまだ、南海トラフとか、そういうことを想定した場合に足りないと思います。

○小川都市計画課長 先日、防災マップが公表されたと思いますが、その中には浸水想定区域ということで色塗りはされていませんでした。本当に想定できないような台風と大潮が重なった場合には浸水する可能性があるかもしれませんが、今公表されているデータ上においては浸水するということは書かれておりませんでした。現況に近い形の高さで造成できればいいと考えております。その点についても今後進めていく上で専門業者と相談、関係機関と相談しながら進めていきたいと考えております。

○藪内委員 もう何十年も住んでいるとか、もう何代も住んでいる方であったら急に大型のものが来て浸かっても何となく辛抱できますが、夢を持って移住・定住してきて新しい家を買って、そんなことが割と早い時期にあったのではかなわない。安心できない、かなり高いものにしないといけないと。それは造成費の高くなることにつながると思います。

先ほどコンビニとか古民家カフェと言われましたが、古民家カフェはすぐ近くに交差点のところにできていますよね、大阪かどこかの方が来られて。あと、コンビニだと県道までは達していないですよ。県道まで行っていますか、この土地は。

○小川都市計画課長 県道には接していません。

○藪内委員 県道まで出ていないのであればその利用も厳しいので、別にとにかく反対だということではあるわけではないですが、ただ費用をかける割にどうなのかなと思うだけです。ここは市長が進められているコンパクトシティー、将来的に人口減でコンパクトシティーを進められているが、この地区はそれに当たるようなところでしょうか。

○小川都市計画課長 それに当たるわけではありませんが、駅とかを中心とした人口が比較的多い地域ばかりの開発をしていけば、備前市の端部、端にある地域はどんどんどんどん取り残されていくと思います。それはそれでいいというわけにはいかないと思います。そこで人口を抑止するための何らかの政策を展開していくべきだと考えております。

○石原委員 細部説明を読み取って、僕の受け止め方があれなんか、細部説明で定住促進のために移住者を受け入れるための住宅地整備等に活用するとありますが、これだけ読めば移住者限定で、転入されてくる方限定の住宅地のように読み取れもしたが、そうではなくて備前市内出身で備前市内におられる若者であろうかということですよ。

○小川都市計画課長 先ほど、U I Jターンという言葉を使わせていただきましたが、備前市に住む前は例えば東京の都市圏に住んでいたり、Iターンでしたら東京から一方的に入ってきたり、それからJターンでしたら瀬戸内市の人があるところと回って備前市に住むということで、できれば市外の人に住んでもらいたいということでこの表現にさせていただいております。

○石原委員 表現も難しいとは思いますが、移住・定住、定住促進でしょうから、転入者もできたら転入されてくる、できたら若い世代をターゲットというのもさっき言われて分かります。僕は考え方としては逆に備前市出身の子とか、備前市におる若者こそが市外へ出ていかないよう

に、少しでも備前市へとどまってくさるような考え方であるべきと思います。今備前市内で働く場所は割とありますよ。人口規模の割には優良企業もあって、どなたかも一般質問でも取り上げられておられて、備前市内でお仕事はされているけれども、彼らがどこに住んでいるのかというときに多いのが瀬戸内市、赤磐市、岡山市のちょっとこっち寄りとかという若い世代の方が大変多いので、住宅政策を進めていってはいいただきたい。

取得をした後の造成、整備について、さっき言われた取得された後市でもって造成して、その住宅用地を民間業者に無償に近いような形でお譲りして、そこから先の家を建てたり、募ったりというところはお任せするという、現時点では想定でよかったですか。

○小川都市計画課長 そういうことも考えられるという意味で申しました。

○山本委員長 鶴海の土地に対する質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、5番目の三石の土地に移らせていただきます。

○石原委員 分筆等に係る委託料も計上されております。質疑の答弁で既存の医院の建物は引き続き活用していくとのことでしたが、医療設備等はどうか。

○岸本契約管財課長 今聞いておりますのはその設備も活用していくと聞いております。

○尾川委員 設備を使うと言うがそんなに新しい設備か、そのあたりはどういう評価をしているのか。例えば本当にそれが使えて、今でも診療しているからそんなに悪い機械ではないと思うが、そのあたり設備的に結局使うと言っても実際医者が配置になってそのときに使えるのかという辺の評価は、あなた方は見ても分からないと思うけど、どういった評価をしているのか。

○岸本契約管財課長 一応、今あるものは使えるものは使っていくと。どのような診療の内容になるかは今後詰めていくということですので、その辺でまた分かってくると思います。

○尾川委員 そのくらいでいくならいいけど。やってみないといけない、しょうがないでいくなり、その辺の評価をしてこういう設備は使えるとか、これからの話で、まだ取得してないからごじゃごじゃ言うことはないけど、そういう問題はどんなかなあ。

それと、建物もどのくらいもつのか。耐震の問題も説明があったのか知らないけど。民間と市がやるのとはまた責任の度合いが変わってくるし、そのあたりを想定の評価というのも全体的にはしているのかな。ただ、買って下さいというから買うわと、それなら使おうかという話になっているのかな。

○岸本契約管財課長 今手元にないですが、そんなに古い建物ではないので、耐震のあたりは大丈夫だと思います。

その評価については私では分かりません。申し訳ないです。

○尾川委員 そのくらいで話をして、大丈夫だと思うと言ったりして、そんなレベルでいいのか。物事というのはきちっとしていかなければ。

○岸本契約管財課長 そのあたりは吉永病院と病院のほうでよく協議はしております。

○今脇総務部長 質疑のときに吉本先生からの今の御意思、現在の所有者の方の御希望を尊重し

ながらこれからのスケジュールというか、協議を進めていくという答弁をされておりますので、そのように所有者の方の御希望に添ったもので進めていこうと思っております。

○森本委員 多分三石の方は現在と同規模の医療レベルを求められているというお声も聞いていますが、この取得に当たってそれは維持していこうと考えておられるのでしょうか。

○今脇総務部長 もちろんそこが一番大事なところだと思っておりますので、現在の患者さんの利便性が低下することがないような診療科目とか、診療のスケジュールをこれから協議してまいりたいと思います。

○森本委員 一番肝腎なのは医師の方が派遣されるのが大丈夫なのか、この点が一番多分地元の声もそれが一番大きいです。なかなか病院が今確保できていない段階で診療所が新たに來てもらえるのかというのが一番の心配な点だと思いますが、ここで聞いて答えられるのは大変難しい問題と思うので、また委員会が違うことですし、ほかで聞かないといけないと思いますが、計画されたからにはもう確保はできるということがないとなかなかこういう話には進まないと思うのですが、その点どうでしょうか。

○今脇総務部長 もちろんそういうところが一番の協議のポイントだと思っております。ここの医院は三石地区唯一のかかりつけ医として、また地域の産業医としても診療してこられております。地域に欠かせない必要な病院として役割を果たしてこられました。ですから、市でこのクリニックを継続することで地域の医療を途絶えさせずに診療を継続させるということが一番大事なことだと思っております。

○松本委員 私全体を把握してないが、これについてはこれから将来どう診療所を運営していくかとかというのは吉永病院が責任を持つということですか。吉永病院のある意味では分院的な役割で運営していくつもりですか。

○今脇総務部長 吉永病院の診療所として運営をされていくそうです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

なお、審査の都合上、本案の採決につきましては明後日23日に行いたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、23日に採決を行いますので、よろしく願いいたします。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時35分 再開

○山本委員長 再開いたします。

***** 議案第55号の審査 *****

議案第55号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更

について審査を行います。

発言を希望される方は挙手でお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第55号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第55号の審査を終わります。

***** 報告第2号の審査 *****

続きまして、報告第2号専決処分（専決第9号備前市税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて審査を行います。

質疑のある方は挙手でお願いします。

○森本委員 DV被害者等の住民基本台帳上削除するということですが、これは総務省が出していることに沿って備前市も同じようにされるのかどうかお聞かせください。

○木和田税務課長 この改正点ですが、民法の一部が改正となり、それに基づいて不動産の登記法が改正され、その登記に記載される事項が新たに追加されることにより、登記事項証明書のほうに、住所に代わる事項を記載する措置が講じられることになりました。それに伴い、市町村も固定資産税の証明書を発行する際に、登記の住所ではなく住所に代わる事項を掲載するというような措置が講じられることになりました。

○森本委員 それはそれでそうですけど、DV関係で総務省が出していますよね。特に気をつけてくださいということを出ています。だから総務省の内容に沿って備前市もそのようにされるということに理解してよろしいですか。

○木和田税務課長 委員おっしゃるとおりです。

○石原委員 細部説明に主な改正点で幾つか上がっていますが、省エネ性能等の高い認定住宅等については住宅ローン控除の適用期限を延長する旨の記述があるが、現状こういう住宅の住宅ローン控除の期間は何年のものがどれだけ延長されることになるのか。

○木和田税務課長 現在、こういった認定住宅と言われる住宅については、取得の時期にもよりますが、通常10年であるものが13年と3年間の延長という措置が講じられております。今後、改正によりこういった省エネ性能の高い住宅を国も進めていくという観点から、先ほど言いました期間の延長と併せて借入額の上限も上がると。そちらにシフトしていく形で国の政策に沿って今回の税制改正によって見直しをさせていただくという形になりました。

○石原委員 またの機会でもいいです。ここでせつかく、省エネ性能の高い住宅、最近の住宅はどんどん性能も上がっていますが、これをクリアする省エネ性能の高い住宅はそんなに高いハードルではなく、最近の何とかホームとか、断熱がしっかりしているとか、そういう住宅というこ

とでよろしいですか。もうめちゃくちゃ特殊な、特別な住宅ではないということでもいいですか。

○木和田税務課長 一定の基準はございます。認定住宅として認定されるための基準を満たすためにはさっき言われたように断熱であるとか、それぞれの条件をクリアするために一般住宅との費用負担の差は出てくる、一定の差が出てきます。しかもその証明を取る必要がございまして。費用負担もかかるので、そういった負担も考え一般住宅との差を設ける措置が講じられることになりました。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより報告第2号の採決を行います。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第2号は承認されました。

以上で報告第2号の審査を終わります。

***** 報告第3号の審査 *****

続きまして、報告第3号専決処分（専決第10号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて審査を行います。

発言のある方は挙手をお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより報告第3号の採決を行います。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第3号は承認されました。

以上で報告第3号の審査を終わります。

***** 議案第57号の審査 *****

続きまして、議案第57号日生総合支所耐震長寿命化工事の請負契約締結についての審査を行います。

○尾川委員 建物の遺産と言え言葉は悪いですけど、そのあたりの登録とかは別に考えてないのか。日生総合支所に長寿命化でこれだけ金をかけて保存すると。建築物とすれば珍しく、普通だったら取り壊すところだが、何とか長寿命化で残していくという措置にしているが、その後の施設そのもの考え方はどうかと。例えば文化遺産とか、建物遺産とかについての対応は。

○杉田総合支所部長 委員御承知のとおり、こちらについては日本の現代建築の再評価保存活動を行っている一般社団法人DOCOMOMO Japanにより、2019年度に歴史的価値の

高い建築物に選ばれております。

2020年度で、全国で約226件、現在はもう少し増えていると思いますが、こういったことで認めてもらっていることで今回長寿命化になっているわけですが、その後の登録等については現在まだ考えておりません。

○尾川委員 一遍こういう施設はきちんとした報告書というか、恐らくいろんな団体、学会があると思うが、岡山だとノートルダム清心の上田先生、名誉教授でもう退官されたが、その人あたりが、備前市内の建物としたら日生総合支所と備前焼ミュージアムの建物がリスト、戦後の建物ということで保存しているわけだから、そういうところにも少し相談されて、私は簡易裁判所の跡の備前市歴史民俗資料館も昭和23年か24年ぐらいの建物で、戦後の建物ということで結構岡山県内の建物を本にしてきちんと残していつている。あまり金はかからないと思うので、ぜひそういう面の保存も考えていくべきと思うので、ぜひその辺も検討して。現在だったら上田さんが一番と。

備前市は前に、栗山さんのときにしたことがあるというて、この間来てもらって現物を、簡易裁判所を見てもらったということもあるが、そういう動きもしたほうがいいのではないかと。せっかくこれだけかけて残しとくということですから。

○杉田総合支所部長 御意見ありがとうございます。今後研究してまいりたいと思います。

○森本委員 このたび半分ずつ工事を行うということですが、工事の期間中駐車場の使用状況はどうなるのか教えてください。

○杉田総合支所部長 建物の北側、道路から見たら裏側になりますが、駐車場については工事車両が入るということで使えなくなりますが、南側の道路側についてはある程度来客者のために使っていただけるということで理解しております。

○石原委員 追加議案書の5ページで詳細な工事の内容も載っていますが、屋根について、コンクリート下地の上にウレタンの防水の塗膜であったり、鉄骨下地の上にはカラーステンレスの屋根をつけるとあります。屋根のかなりの範囲にカラーステンレス、防水のためのステンレスの屋根がつくという格好でしょうか。

○杉田総合支所部長 外壁については高圧洗浄あるいはクラックの補修、コーティング等を行うように計画しており、内容的にはそういった形で行われると思います。ただ、外観については現状をできるだけ維持したいと考えておりますので、そういった工事になると考えております。

○石原委員 吹きつけがどうなのか分からないが、ただ防水のところは結構どの施設も大変じゃないですか。ウレタンや塗装しても屋根が一番経年劣化が本当に激しいところで、ここでカラーステンレスの曲面屋根みたいなのが出てきたので、結構そういうところも配慮がされて防水機能向上のために結構な範囲にステンレスの曲面の屋根がつくのかなあという、そういう配慮がされての設計なのかと捉えましたので、もし分かればいいですけど。

○杉田総合支所部長 申し訳ございません、このカラーステンレスの曲面の屋根がどの範囲ということまで手元に資料がございませんので、把握できておりません。

○石原委員 詳細な図面もあって、ここでの耐震の長寿命化工事の肝になるところはこの建物に6本の大きな柱でもって補強されての耐震長寿命化ということで、メインの工事はそういうところでよろしいのでしょうか。

○杉田総合支所部長 御指摘のとおり、1階から2階天井までにコの字型のフレームを入れて補強を行うというのがメインの工事になってくると思います。

○松本委員 耐震工事とは直接関係ないが、日生総合支所をこれからどう機能させていくか私は知らない。日生の市民は知らないです。確かに2階はほとんど空いている、1階も国際交流センターか、もう実務をしているところは少しです。僕から見たら今ぐらいの実務なら4分の1のスペースがあれば十分機能できると思う。日生総合支所と今図書館のある日生町民センターですか、あそこを入れ替えてもいいです。というのは、あそこは物すごく広いデラックスな、スペースとしてはですよ、距離とかは別で図書館ができるということは言ったんですけど、この建物の機能そのものをどう将来的に使っていくかというのをどう考えているのか、私は知らないです。多くの日生の町民は知らないです。具体的に言ってください。

○杉田総合支所部長 今回の工事は現在の建物を残すということが主となっており、それにより工期の短縮ができること、費用の節減ができること、廃棄物を少なくできるといったメリットがあると思います。逆にデメリットとしては間取りの変更ができないということで現在の建物の大きさのままということになります。

現在、確かに御指摘のとおり2階についてはあまり使われていない状況になっています。1階については支所機能に加え包括支援センター、地域おこし協力隊の方に使っていただいています。2階については老人クラブ、倉庫的な使い方、災害救援物資とかの保管場所になっているのが現状と思います。今後については、公共施設については公共施設等総合管理計画と、それから個別施設計画が作成されておりまして、日生総合支所についても2階の空きスペースは検討するようになっていることになっております。

この活用については、例えば公共施設の統廃合、北側にある日生西公民館との統廃合とか、民間への貸しオフィスとする案もございます。あと、災害発生時の一時避難場所とか、救援物資の受入れ場所等にも使うことができるようなフリースペースとして今後使っていきたいと考えております。

○松本委員 今の話を聞いたら何となく後づけにされたような理由がうかがえるが、何でも使えば何でも使えるということですが、この問題は新庁舎をつくるときからの問題だったと思う。例えば新庁舎をつくってしまったからそういう議論も展開していいか私もよく分からないが、本当に芸術的な価値とか、保存すべき価値とか、いろいろ言いますが、そういうことよりも今言ったような使われていない、機能していないスペースがいっぱいある、そのことのほうが大問題だと思う。もしそういうことの予定がないなら、極端に言ったら潰してしまっ、それも考えられないことはないと思う。だから、2億数千万円で耐震工事して、その後何に使うかということについてはみんな疑問に思っております。

○杉田総合支所部長 御指摘のとおり、有効な活用についてさらに検討を加えていきたいと思っております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第57号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第57号の審査を終わります。

***** 請願第1号の審査 *****

続きまして、請願第1号インボイス制度導入の中止を求める意見書提出を求める請願について審査を行います。

○松本委員 この法案についてはこれから国会でも議論されるが、今1,000万円以下の自営業、会社も含めて消費税の対象にならないといいますが、対象にならないという表現が正しいかどうか分かりませんが、要は中小・零細企業、それから個人経営、個人商売にもう税金をかけてくるということですね。税金がかかるのはかかるが、さらに税金がかかってくると。もしこれが実行されますと多くの中小、個人企業、1,000万円以下の商売をしている方は非常に消費税負担、3月の消費税を払うときに今でも払えない業者がいるのにさらに増えてくるし、さらに倒産件数も増えてくる、廃業件数も増えてくる、そういう法案だと私は思っています。

○石原委員 この請願、23年10月1日から実際、おおむね進んでいるでしょうが、備前市議会として意思表示をする上でいまま少しお時間いただいて、継続審査としていただいて慎重に意思表示をさせていただきたいと思います。継続審査を御提案いたします。

○山本委員長 請願第1号については継続審査を希望する趣旨の御意見がございます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願についての採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、請願第1号は継続審査といたします。

以上で請願第1号の審査を終わります。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

冒頭申し上げましたとおり、ここで委員の自己紹介並びに説明員の紹介を行います。

まずは委員から行います。

(委員長から順次自己紹介)

○山本委員長 次に、部長から説明員の紹介をお願いします。

(各部長から担当課長を紹介)

***** 報告事項 (市長公室・総合政策部・総合支所部関係) *****

○山本委員長 それでは、執行部からの報告事項をお受けいたします。

本日は、広聴広報課、危機管理課、財政課から報告をお受けしております。

まず、広聴広報課から報告をお願いします。

○則枝広聴広報課長 広聴広報課よりお手元に用意しております備前市情報発信の見直し「戦略的広報」の構築について御説明させていただきます。

1 ページ目、2022年度、1年をかけて広報を戦略的に再構築することを目指します。

戦略的広報とは、民間企業では情報を伝達した効果として関係者の行動が促進されたり、考え方が変わったり、さらなる活動のきっかけになるように情報伝達手法のことを戦略的広報と言います。外に向けた情報発信などイメージアップや住民の満足度向上のための情報を広めるため、戦略的広報に取り組む自治体が増えていきます。当市においても、副市長より戦略的広報に取り組み、備前市の魅力を、備前市のプライドを市民をはじめ市外の方へ戦略的に発信し、伝える広報から伝わる広報を職員自らの力で築き上げるにはどうすればよいか、次のことを示されました。

自治体広報に求められている役割とは何か。自治体広報の課題は何か。備前市における検討方針について。そして、備前市としての戦略的広報の目指す目標は。

そうしまして、①備前市らしい、備前市ならではの広報を戦略的に再構築すること。②ふるさと備前への誇りや情熱を熟成し、市民協働を推進すること。③備前プライドを土台に全国・世界に関係人口を創出することの以上3点です。

現在の取組について、3ページで説明させていただきます。

次の事項について、庁議メンバー、各所属部長の考えを確認し、まとめた内容を全職員へ通知し、共有しました。市長公室、総合政策部を中心とした職員、これをコアチームと呼び、コアチームにより協議を今現在実施しています。

まず、KJ法により現状把握を行い、グループごとに情報をまとめ、課題や問題点について共通認識し、現状の観察、分析を行い、評価を共有しました。

次のページの今後の取組についてですが、解決すべき課題やニーズを整理し、定義します。市の方向性をここで決定します。課題解決のためのアイデアをチームで創造します。アイデアを洗練、進化させ、可視化します。より優れた成果に向け、評価、改善を重ね次年度予算要求へつなげてまいります。各事項等におきまして、委員皆様へ報告できる状況になりましたら報告させていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

中段以降及び次の5ページについて、備前市における情報発信ツール等を紹介させていただいております。スマートフォンをお持ちの方はぜひ備前市公式ユーチューブ、備前市公式LINE、備前市フェイスブックとつながっていただきますようよろしくお願いいたします。

最後のページでは、戦略的広報の内容、方向性が決定しましたら職員へ周知し、職員一人一人が情報発信への意識を高め、少しずつできることから変わっていき、伝わる広報が身につく、情報の受け手の満足度が上がるよう努めてまいります。

○山本委員長 この報告事項に対して質疑のある方の発言をお受けいたします。

○尾川委員 3ページのK J法について説明してもらいたい。

○則枝広聴広報課長 弧書きで書いていますが、K J法とは付箋に自分の考えを記入し、チームの意見が出そろったら付箋をグループ化し、情報を整理し、課題や問題点を洗い出し、情報をその場で共有していきます。

○松本委員 2ページ目の目標の3の意味がよく分からない。もうちょっと具体的に言ってください。

○則枝広聴広報課長 備前プライドということで、備前にはすばらしいものがございます。閑谷学校をはじめ備前焼等、日本遺産が2つと、あと①②も関連していきますが、職員が自らプライドを持って備前市のすばらしさを訴えていくということで、関係人口をつなげていくということで御理解いただければと思います。

○松本委員 全国・世界に関係人口を創出する、この関係人口はどういう意味ですか。

○則枝広聴広報課長 関係人口というのは結局ステークホルダーですが、利害関係者になってきます。

○松本委員 さらに分からなくなる。利害関係者を創出する、この文は難しいですね。難しいというか、利害関係者というのはどういう意味ですか。

○則枝広聴広報課長 備前市、行政、市民を、あと市外の方等をつないでいくということで利害関係ということで御理解いただければと思います。

○松本委員 分かったような、私まだ分かりません。

○石原委員 2ページの検討方針が4行にわたってございますが、ここでは市の職員の皆さんが自ら現状を観察、俯瞰し、解決すべき課題を洗い出す。そして、市の職員の皆さんは課題解決のためのアイデアをとということですが、ここで言う課題とは情報発信、戦略的広報についての課題なのか、どの範囲の課題のことを言っているのか、お聞かせいただければと思います。

○則枝広聴広報課長 委員おっしゃられるとおり、情報発信についての課題でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の報告事項に移らせていただきます。

○青木危機管理課長 危機管理課から現在のデジタル同報系防災行政無線整備事業の進捗状況について簡単ではございますが、御説明させていただきます。

まず、工事の出来高ですが、令和4年5月の末で70.97%を見込んでおります。

次に、子局の設置状況ですが、再送信子局については計画している11本全てが設置済みとなっております。

また、屋外拡声子局、ラップがついているものですが、これは計画している149本のうち96本が設置済みとなっております。残りの53本は8月下旬を目標に順次設置していきたいと考えております。

次に、戸別受信機の申込み状況ですが、6月15日時点で5,900台となっております。地域別で、備前地域3,960台、日生地域929台、吉永地域1,011台となっております。

それから、戸別受信機を希望されている方への配送状況についてですが、5月24日時点では3,952台発送しており、6月20日現在は最初に申請をいただいた方への発送も一通り完了していると業者から聞いております。

次に、4月14日の総務産業委員会で御報告をさせていただきましたが、戸別受信機の数について現在通常タイプのを1万900台で契約しております。現在の申請状況を踏まえ、これを9,000台に減らすような協議を業者と進めたいと考えておりますので、御承知いただければと思います。

○山本委員長 質疑のある方は挙手の上、発言をお願いします。

○尾川委員 今説明のあった1万900台の契約で9,000台という、減らすのは別に費用がかからなくていいと思うが、減らすということは9,000台でどの程度、こっこの目標が伝えるという面からしたら、申出がないから仕方がないという、希望がないから仕方がないと言えそうですが、そのあたりの手だてというか、計画どおり1台でもできるだけ持ってもらうて情報が入手できると。それが全体的な安全確保になると思うので、その辺の考え方について、減らせばいいというより増やせと言ってもなかなか増えないでしょうが、その辺の考え方をお聞きしたい。

○青木危機管理課長 委員おっしゃられるとおり、たくさんの人に持ってもらうのが一番でございますが、今この戸別受信機についても情報伝達の一つと捉えている方もおられますが、スマートフォンとかでも情報は得られるという方も多く、この数になっているのかと思っております。ですので、今回減らすほうに進めていきたいと思いますが、今後また増えていった場合にはそのときに購入して、足りなければ購入してお配りできたらいいと考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査（市長公室・総合政策部・総合支所部関係） *****

続いて、市長公室、総合政策部、総合支所部の関係の所管事務調査に入ります。

委員の方から何かありましたら、発言をよろしくをお願いします。

暫時休憩。

午後1時19分 休憩

午後1時20分 再開

○山本委員長 再開いたします。

○森本委員 個別避難計画ですが、私も一般質問を過去にして、令和3年6月にこれから備前市も進めていきたいみたいな答弁をいただいたが、結局あれからどうなっているのか、教えていただきたい。

○青木危機管理課長 確かに6月に一般質問もいただいたわけですが、モデル地区をなかなか選定することが、手を挙げていただける地区の方もおられません。あの後に岡山県地域防災計画等策定推進協議会にも入っており、その中の個別避難計画研究部に危機管理課の職員、福祉の部門の担当、障害の担当の職員を研修に参加させてもらい、今後のやり方であったりとか、作成に係る推進体制の構築であったり、真に支援が必要な方への絞り込みであったり、それから福祉専門職や地域住民へアプローチとか、支援者の掘り起こしとかについてグループでディスカッションをしながら昨年度は勉強をしていたということになります。

○森本委員 備前市は災害が少ないところだと言われているので、なかなか進まない現状はよく分かりますが、真備町は実際災害が起こったので、そういう意識は高くてもう既に進んでいるのが現状です。ただ避難要支援者で登録をされている方が登録はしたものの、さて私はどうしたらいいんですかみたいなところが実際現場ではあるので、計画みたいにきちんとしたものをつくれなくても誰がどうするかぐらいの声かけだけでも十分ですみたいなことも私も研修を受けてきました。誰が声かけするのかという第一歩からでも進められたらまた状況が違ってくるとは思いますが、名簿はいただいたけど、手つかずでいますというお声もいまだに聞いているので、そこら辺を進めていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○青木危機管理課長 委員おっしゃるとおり進めていかないといけないと思っておりますので、先ほど言いましたように関係部署と協議をしながら、また本年度もこういう個別の研究会もあると思いますので、どんなやり方があるのか、簡易的な分でもいいのか、またそれとは違う仕方があるのかというのを勉強しながら進めていって、積極的にやられている団体の方にできたらモデル的なものをしていただけたらいいなあと考えております。

○森本委員 区長とかは年ごとに替われたりするので、引継ぎができてなくて自分たちがそこまでするのかというようなお話をされる方も実際いらっしゃるので、そういう面から全体で取り組んでいかないことには進まないと思う。できたらいろんな会合とかで情報を発信していただきたいと思います。これは要望です。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後1時25分 休憩

午後1時27分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

○松本委員 この前一般質問でしましたが、備前地区は二百何十件で何ぼ、それから日生は38件で何ぼ、吉永地区は何件で何ぼ、今年は大体備前は40%、日生は七十何%、吉永は何%とか出していましたが、達成できないのはこれからどうするのかと言えば、予算、財源と相談してやります、そういう回答です。私、そういう回答ではなく物事をやるときにはいつ頃までにはでき

ますとか、具体的な返答が一般質問で本当は欲しかったわけです。その件だけじゃないですが、そういう答弁しかできなければそこで諦めないといけないのかも分かりませんが、生活していたらいろんなことを思うわけですよ。

例えば具体的に今日どうして下さいとか、ああして下さいとかというわけではないですけど、そういう疑問がいっぱいあるということだけを認識してもらった方がいいです。

○山本委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ここで説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時39分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

ここで委員の自己紹介並びに説明員の紹介を行います。

まずは委員から行います。

(委員長から順次自己紹介)

○山本委員長 次に、部長から説明員の紹介をお願いします。

(各部長から担当課長を紹介)

***** 報告事項（総務部・会計課・監査委員事務局関係） *****

○山本委員長 それでは、報告事項に入ります。

財政課からの報告をお願いします。

○榮財政課長 財政課から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和2年度及び令和3年度に行いました事業の実績について、御報告させていただきます。

度々国から発せられた緊急事態宣言と長期化による経済活動の低迷を受け、重ねて国から内示を受けた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業をお手元の配付資料のとおり整理をしております。

令和2年、3年度の実績を担当課経由で取りまとめております。それぞれ2年度が39事業、3年度は31事業と多岐にわたっておりますので、これらを10のカテゴリーに分類をした総括表を先頭につけておりますので、こちらを基に御説明させていただきます。

まず、交付金の総額ですが、2年度事業で一番下ですが、6億9,300万円、3年度で3億900万円、2年合わせ合計で10億200万円程度となっております。

このうち2か年の合計金額の多いジャンル順に申し上げますと、4番の教育の継続と環境の整備2億2,700万円、この中には国が進めるGIGAスクール構想のタブレット端末、児童・生徒1台ずつへの端末の更新、それから遠隔授業を想定したので、大容量の通信回線を整備しております。これらに合わせて1億5,800万円を投じており、これが多くを占めております。

その次に多いのが、6番目の商工事業者への支援ということで、約1億8,200万円程度となっております。事業の内容としては、売上げが減少した事業者への給付金、あとはリフォーム

補助金の拡充といったもので、特に2年度については感染症の終息が見込めない中で事業の継続に必要な運転資金を確保するための支援に重点を置いております。

また、水道の基本料金の減免など市民の厳しい家計を支援するために2番目のコロナ禍における経済負担の緩和に1億7,200万円を振り分けております。

あとは市内公共施設への非接触型の体温計の設置、パーティション、消毒液の確保といったような1番の感染防止と公共施設の衛生保持には約1億4,300万円を割り当てております。

このほかの事業については、総括表及び以降につけております一覧表のとおりとなっております。

コロナの交付金を活用した自治体の取組については、市民に積極的に情報提供してほしいという国からの通知が来ておりますので、本市についてもこの後速やかにホームページの掲載などを行っていきたいと考えております。

○山本委員長 報告事項に対して質疑がございましたら。

○尾川委員 貴重な資料ありがとうございます。

今説明があり、効果があった、それでどういう取扱いをして今後コロナが終息してしまうのか、それともまた可能性としてあるのか。これから備前市として一回やった結果について評価検証して、国も何か検証をとという野党がやかましく言っているが、その辺の検証と、今後こういったことがあったとしたらどう取り組んでいくのかということ、全部は無理と、今の時間では難しいかもしれないので、ざっと考え方を。それとこれは今話があったように国がまとめろと言っているのか、それともそこまでは、それから情報公開しろと言っているのか、そのあたりの話をしてもらえたらと思う。

それと、継続するのかということと、他市とどういう差があるのか、他市がやっている施策と、備前市のやっていることとの違い、差別化でどういう、要するに備前市が結構ユニークなことをやっていると思うが、その辺を簡単に、説明してもらえたらと思う。

○榮財政課長 本市の2年間行ってまいりました事業の総括的なことに触れさせていただきますと、大きく分けてコロナ対策で消毒液の配付、コロナとの対峙に対するもの、それから影響を受けてダメージを受けた事業者、それから市民の方への直接的な給付、こういったものがございました。こちらの効果はなかなか対象となる本人からお伺いするという機会を直接私は持っておりませんので、担当課を通じてそういった声がどの程度あったのか、またこういったふうに制度を変えてほしかったと、次回やるときはこういうお願いをしたいといったような情報を担当課を通じて取りまとめてみたいと考えております。

それから、あとは金額、割合は少ないですが、コロナ禍を見据えた観光とか集客への投資といったようなものでも国は使ってくださいと言っておりますので、金額は少ないですが、そういったものにも幾分か投じております。現在、コロナがだんだん落ち着きつつあるということで、こういったものについてはこれから効果が現れてくるのかなということで、こちらも注視をしていきたいと考えております。

それから、情報公開については国からも通知が来ておりますが、市としても説明責任を果たすという意味で必要なものと考えておりますので、今回のような形で市民の皆さんにお知らせをしていきたいと考えております。

最後に、他市との比較ということでございます。コロナがこういった格好で急に我々に降ってきて、それでこのお金で対策をしてくださいということで我々もこういったお金をどの分野にどの程度使うべきかということをしつくり考える余裕もなく、できるだけスピーディーにまずは困った方への生活のつなぎとか、運転資金といったようなものに給付するという形でお届けをしております。

そういったことで、他市とどのあたりが違うのかといったところまでまだ私どもでもはっきりその差とか、ユニークな事業かどうかとか、そういったところも検証ができておりませんので、この後私どもでそういった点についても他市と情報交換をしながら情報を集めていきたいと考えております。

○尾川委員 例えば対象者からどういう反応というか、それをするといえはアンケートぐらい取らなければいけないのかと思う。ほかに方法があるかどうか分からないが、本当に効果があつて助かったということ把握する必要があるという感じがする。大変忙しいのに大変だけど、そんな考えは何か方法があるのかなのか、他市の自治体もやっているのかどうか、その辺も研究してもらって、せつかくこれだけの金を使って、後どうなるのかは分かりませんが、その辺の考えも聞かせてもらえたらと思う。

○榮財政課長 ありがとうございます。市民の方、それから事業者の方と直接申請書等を通じて対面をしているのは担当課でございますので、そういったところの担当課の職員がそのあたり一番よく知っていると思いますので、私のほうでもこの先も担当課の職員を通じて反応といいますか、成果といったようなものを検証していきたいと考えております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査（総務部・会計課・監査委員事務局関係） *****

続いて、総務部、会計、監査についての所管事務調査に入ります。

委員の方から何か調査研究するようなことがあれば。

○石原委員 どういう分野に当てはまるのか分かりませんが、総務系の事務処理についてになるのか。せんだっての一般質問で私市長に決裁の在り方についてということで以前お勤めだった方からのお話を基にお尋ねもさせていただいて、そのときにお答えもあったが、確認です。

市長がお答えになられたのが市の場合には5月末で決算を締めるので、余剰金がどのくらい出るかを見極めて初めて借金をせずに決済ができます。当初予算が通ったからといって4月、5月に集中して持ってきていただいても備前市にはどれだけの普通預金があるのか考慮しなければならないというようなお答えだった。4月、5月に多くの委託業務、随意契約なんかがあり、今年

度で言えば令和4年度のそういった業務、当然4月、5月に結構集中するのかなあと。その中で、4月、5月に集中して持ってきてもなかなか5月末の決算の締めを見極めないと押せないような捉えで聞いたわけですが、時間切れでだったので、今日その状況をお聞かせいただけたらより理解が進むと思っております。

市の幹部の皆さんも月次試算表等から決済に至る資金繰りを考えてくれているものと私は安心して決裁を進めております旨の答弁があったわけですが、そのあたりの市の幹部の皆さん方の認識、実情、4月、5月に決裁が集中すると。普通そこで決算を待っての決裁の処理は適当なものなのか、そこで支障を来していないのかという大変危惧も感じたわけですが、そのあたり教えていただければと思います。

○今脇総務部長 確かに市長の決裁をいただくときには担当者が市長に内容を説明しております。当たり前のことと言えば当たり前のことです。起案文だけではなかなかその中身について分からないこともありますので、じかに市長と対面してその内容を説明して御理解をいただいております。

市長の答弁ですが、財政状況の改善を鑑みて言われたことと私は感じておりますが、確かに4月、5月に4月1日契約というものが集中することはございます。支障はないのかということですが、支障がない程度で決裁はいただいていると私は感じております。

例えば備前市の財政状況ですが、再三指摘されておりますように経常収支比率が厳しい状況にありますので、こちらとしても積極的に改善を努めているところでございます。例えば委託料、それから補助金に関しても職員で対応可能な部分であるとか、過剰なサービスの内容がないとか、見直しとか、それから前年までの価格にとらわれないような交渉に取り組んでおります。補助金についても単なる団体の赤字補填とか、定額や定例的な補助金の形態からどのような成果が得られたか、費用対効果を測定、検証できる形態へ見直しを進めていこうと考えております。職員も財政状況の改善を鑑みて決裁がいただけるように職員側の意識改革にもつながっていると感じております。財政状況といいますか、現金の収支といいますか、そういうものは随時職員に掲示をしてお知らせしております。

○石原委員 事務処理について、何か財政にも及ぶわけでしょうが、予算編成の段階では言われたような財政状況も大きくしっかりと捉えた上で組立てがなされて、その上で例えば当初予算が提案されて議会でもって承認、可決された予算を執行してその年度の業務、委託業務であったりもろもろ、もう年度末に慌てて入札されたり、いろいろあろうかとは思いますが、予算を認めていただいて、その範囲内で執行される業務等についてはそこは速やかにスピード感を持って、5月の決算の状況まで見極める必要性というか、妥当性がよく分からない。5月末の決算の状況を見極めて、締めを見極めて決裁をしなければならぬということとはよく分からないです。ここはもうスムーズに業務に入っていただくために当然しっかり確認をした上で承認というか、決裁がされるべきかと思う。もうちょっとだけお聞かせ願いたい。

○今脇総務部長 全ての事業が5月の決算を見てというものではございませんので、事業として

はスムーズに進んでいるのかなとは思っております。

○石原委員 そういところで今年度の業務に大きな影響か出ているとか、そういうところはな
いということで安心しとってええんですか。最後に確認です。

○今脇総務部長 当初予算で可決された予算をその予算額いっぱい、目いっぱい使うのではなく、
先ほど申しましたようにいろいろ工夫をして執行額を減らすという方向で考えております。
先ほど申しましたように決算を待つて全ての事業が決裁いただけないというわけではございませ
んの、御安心をいただけたらと思います。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後2時03分 閉会